

6月2日 B&G海洋センタープールオープン

目次

新型コロナウイルス対策事業	2
北海道スタイル	4
心構えが大切！大雨に備えましょう	6
津波フラッグで避難・ヒグマに注意	8
最近の出来事	9
国や道などからお知らせ	10
後期高齢者医療制度からのお知らせ	12
本の海より・いきいきほのぼの文芸	13



Public Information Furubira

広
報

ふるびら

2020[令和2年]



影響を受けた各分野を支援！

【事業費総額 7377万6000円】

(事業費のうち国の交付金4933万4000円を活用します)

第2弾

へき地診療等応援事業

【医療】

【目的・効果】

町立診療所の運営支援を受けている余市協会病院との連携強化を図るため、X線撮影装置の電子化を行い遠隔での読影を実施可能とするものです。

【事業内容】

- ・撮影装置の購入
- ・FCR装置の購入

【所要額】

1210万円



町立診療所医療体制確保事業

【医療】

【目的・効果】

感染症への対応として緊急に必要となる医療提供体制等の構築のため、院内感染防止に必要な資機材を購入するものです。

【事業内容】

- ・加湿空気清浄機、消毒液、マスク、フェイスシールド、次亜塩素酸水等の購入費

【所要額】

193万円



防災活動支援事業

【防災】

【目的・効果】

近年頻発、激甚化する自然災害等に備えるため、避難所の衛生環境を保つため、消毒薬等の資機材を避難所に備蓄するものです。

【事業内容】

- ・マスク、アルコール消毒薬の購入
- ・次亜塩素酸水等の購入費

【所要額】

115万4000円



公共的空間安心・安全確保事業

【医療】

【目的・効果】

町立診療所の入院病床に隔壁を設置し準個室化することにより、感染機会の削減を図るものです。

【事業内容】

- ・入院病床18床への間仕切り家具の購入

【所要額】

970万2000円



地域の名産物魅力発信事業

【産業】

【目的・効果】

地域の名産物を地域内外にPRするため、水産加工品等をインターネットで発信するものです。

【事業内容】

- ・国内検索大手のGoogle、Yahoo!に特産品の広告を掲載する。

【所要額】

330万円



新規市場開拓支援事業

【産業】

【目的・効果】

基幹産業である漁業が大規模な魚価安となり、大きな影響を受けていることから、水産物の市場調査等を実施し新規市場の確保を行うものです。

【事業内容】

- ・新規市場の調査
- ・新規物流ルート試験等の初期費用

【所要額】

220万円





新型コロナウイルスの 町の事業をまとめました

第1弾 (先月号でお知らせ)

商工会プレミアム商品券発行支援事業【産業】

【目的・効果】

低迷する地域経済の下支え、町民の生活支援と消費喚起を目的に商工会が実施するプレミアム商品券発行事業を支援する。

【所要額】

1260万円



小規模事業者経営支援給付金事業【産業】

【目的・効果】

国の緊急経済対策で創設した中小規模事業者等への持続化給付金に町独自で10%の上乗せを行い、事業全般を支援する。

【所要額】

950万円



灯油等購入助成事業【福祉】

【目的・効果】

低所得者に対する冬期間の生活支援、経済的負担を軽減するため、町民税非課税世帯を対象に灯油等購入経費を助成する。

【所要額】

428万円



古平町では、第2弾にとどまらず、国の第2次補正予算による追加交付分の地方創生臨時交付金を活用した、第3弾の経済対策も予定しています。

図書館パワーアップ事業

【教育】

【目的・効果】

在宅で過ごす時間を少しでも有意義に過ごしてもらい外出抑制に繋げるため、図書館の蔵書検索・予約システムの導入及び蔵書の増加を図るものです。

【事業内容】

- ・ 図書購入検索システムの購入
- ・ 図書消毒機器、蔵書の購入

【所要額】

386万3000円



学校の臨時休業に伴う学習支援事業

【教育】

【目的・効果】

臨時休業に伴う追加経費として、放課後学習に係る経費及び修学旅行延期による追加経費の助成を行うものです。

【事業内容】

- ・ 学習指導員報酬
- ・ 中学校修学旅行費用助成金

【所要額】

47万7000円



GIGAスクール推進事業

【教育】

【目的・効果】

ICTの活用によりすべての子どもたちの学びを保障できる環境を整備するため、「1人1台端末」の早期実現を図るものです。

【事業内容】

- ・ 小中学校の児童生徒及び教員等にタブレット端末 (ipad) を整備するものです。
- ・ 小学校122台、中学校60台

【所要額】

1267万円 (うち国補助468万1000円)

新型コロナウイルス対策は新たなステージへ 北海道スタイル

北海道スタイルとは？

新型コロナウイルスとの闘いが長期化しています。
 私たちは、国が示した『新しい生活様式』の北海道内での実践に向けて、
 ライフスタイルやビジネススタイルを変革しなければなりません。
 北海道に関わる全ての方々の知恵を集め、取り組みを可視化し、
 道民と事業者が連携しながら、北海道全体で感染リスクを低減させる、
 そして、事業継続やビジネスチャンス拡大につなげていく。
 それが『北海道スタイル』です。
 道民の皆様が心をついに、コロナと共存する
 新たなステージの北海道を目指しましょう。

北海道知事 鈴木 直道

感染を予防する『新しい生活様式』に取り組みましょう

新規感染者数が限定的となっても、再度感染が拡大する可能性があり、長丁場に備え、感染拡大を予防する新しい生活様式を日常の中で実践していきましょう。

一人ひとりの基本的な感染対策

感染防止の3つの基本

①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
 - 遊びに行くなら屋内より屋外を選ぶ。
 - 会話をしている際は、可能な限り真正面を避ける。
 - 外出時、屋内によるときや会話をするときには、症状がなくてもマスクを着用。
 - 家に帰ったらまず手と顔を洗う。できるだけすぐ着替え、シャワーを浴びる。
 - 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う。
（手指消毒薬の使用もOK）
- ※高齢者や持病のあるような重症化リスクが高い人と会うときは、体調管理をより厳重にする。



日常生活を営む上での基本的な生活様式

- まめに手洗い・手指消毒
 - 咳エチケットの徹底
 - こまめに換気
 - 身体的距離の確保
 - 「3密」の回避（密集、密接、密閉）
 - 体温を毎朝測定、健康チェック。
- 発熱や風邪の症状がある場合は無理せず自宅で療養



事業者の皆さまへ

「7つのポイント」への取り組みをお願いします



1. スタッフのマスク着用や小まめな手洗いに取り組みましょう



2. スタッフの健康管理を徹底しましょう



3. 施設内の定期的な換気を行いましょ



4. 設備、器具などの定期的な消毒・洗浄を行いましょ



5. 人と人の接触機会を減らすことに取り組みましょ

- ・一定の距離（2 m程度）の確保
- ・間仕切りなどの活用や人数制限、空席の確保



6. お客様にも咳エチケットや手洗いを呼び掛けましょ



7. お店の取り組みをお客様に積極的にお知らせましょ



各種相談窓口を まとめました

一般相談

◇厚生労働省電話相談窓口

☎ 0120-565-653

◇俱知安保健所

☎ 0136-23-1914

余市支所

☎ 0135-23-3104

政府の持続化給付金

☎ 0120-115-570

企業の経営・融資

個人の生活資金

◇北海道経営・金融特別相談室

☎ 011-204-5346

雇用や労働問題

◇北海道労働相談ホットライン

☎ 0120-81-6105

まちの公共施設の対応 イベント中止のお知らせ

■公共施設の対応

古平町では、公共施設の利用を制限しておりましたが、以下の施設を除き、6月1日から通常どおり営業を行っています。

○B&G海洋センターのプール

利用時間を13時～18時半としております。

（夜間の換気が難しいため）

○古平家族旅行村

今年度の営業を休止しています。

（ヒグマの被害防止のため）

○歌棄海水浴場

今年度は閉鎖しています。

■各種イベント中止のお知らせ

- ・東しゃこたん漁協祭
- ・商工会ビアガーデン
- ・しおかぜ温泉祭
- ・古平町敬老会

心構えが大切！ 大雨に備えましょう



▲平成22年古平豪雨の際の廻り淵橋

これからの季節は出水期と呼ばれる大雨が多い時期です。昨年から始まった警戒レベルの避難情報に合わせた、それぞれの具体的な行動を確認し、大雨に備えましょう。

注意報は70%以上

警報は100%7～9月に発令

古平町の過去5年間のデータを調べてみると、大雨注意報と洪水注意報は70%以上、大雨警報と洪水警報は100%7～9月の時期に発令されています。

これからの時期は最も警戒が必要な時期といえます。

町から出される3つの避難情報

古平町から発令される避難情報は次の3つがあります。

避難準備・高齢者等避難開始

避難準備・高齢者等避難開始が町から発令された場合、高齢者・障がい者・乳幼児など避難に準備のかけ方は避難を始めてください。これら以外の方は避難の準備を始めてください。

避難勧告

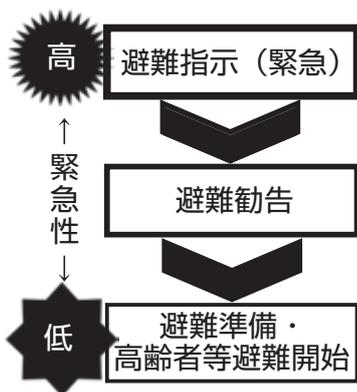
避難勧告が町から発令された場合は、危険な場所から安全な場所に避難してください。

避難指示（緊急）

避難指示（緊急）が町から発令された場合は、一刻も早く危険な場所から安全な場所に避難してください。

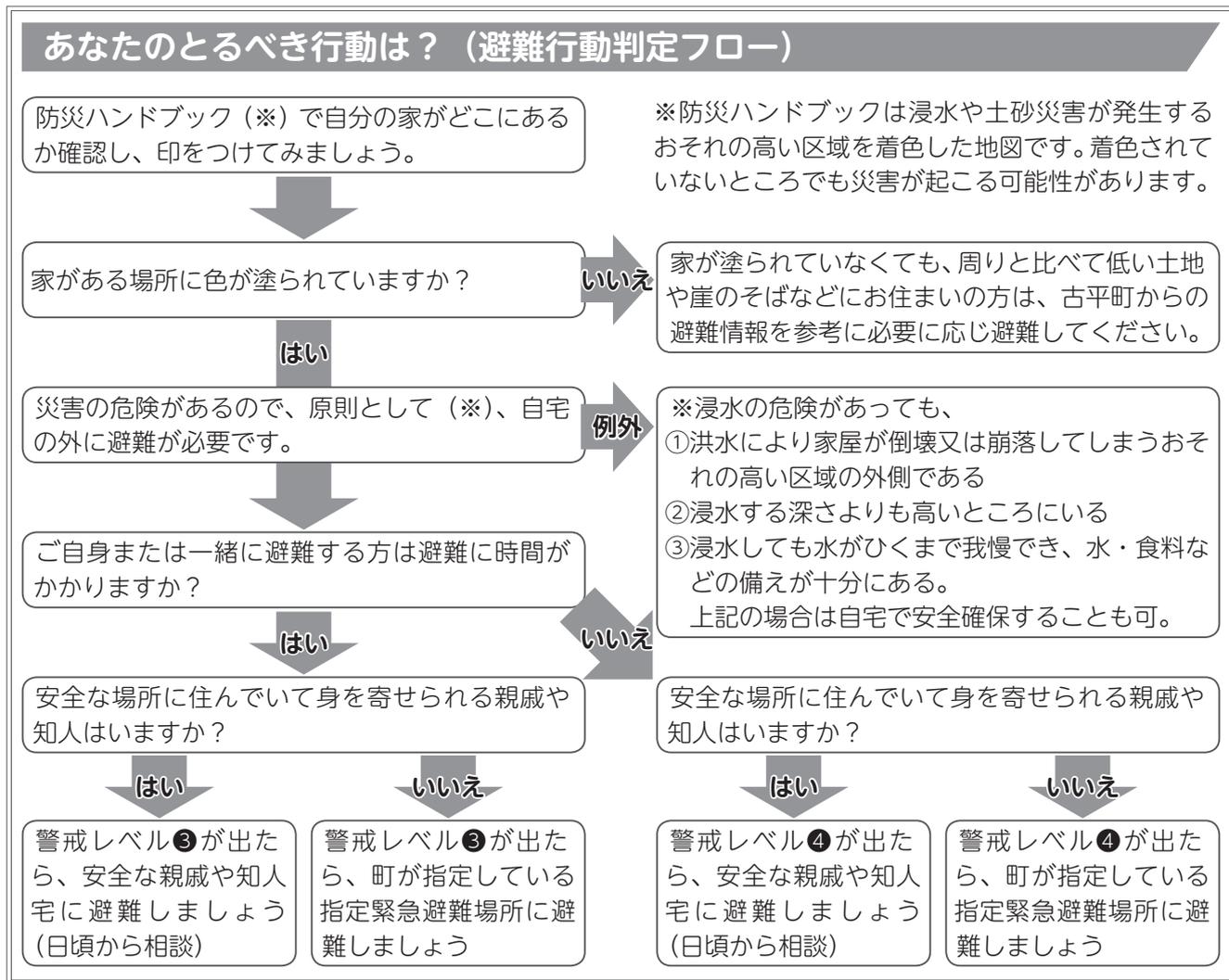
過去5年間の雨に関する警報・注意報発令回数

	大雨		洪水	
	警報	注意報	警報	注意報
令和元年度	0	3	1	3
平成30年度	2	10	0	5
平成29年度	4	13	1	6
平成28年度	5	37	0	4
平成27年度	4	36	0	2
5年間の合計	15	99	2	20
うち7～9月の発令	15	73	2	16
7～9月の発生率	100%	74%	100%	80%



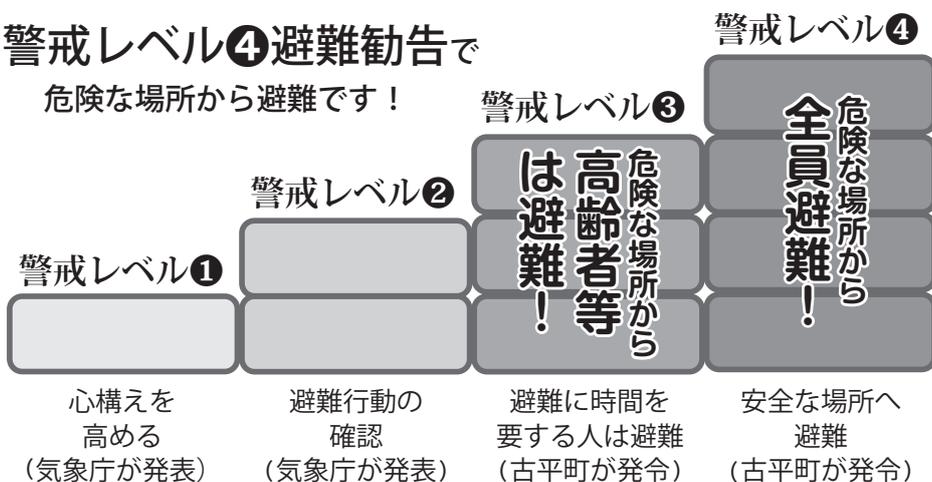
大雨に備えて『避難行動判定フロー』を必ず確認しましょう！

『自らの命は自らが守る』意識を持ち、
自宅の災害リスクととるべき行動を確認しましょう。



警戒レベル④避難勧告で

危険な場所から避難です！



警戒レベルは、水害や土砂災害に備えて住民がとるべき行動をお知らせするために5段階にレベル分けしたもので、古平町が避難情報と合わせて出す情報です。

ご家庭にありますか？

防災ハンドブックがご自宅にない方は、役場へご連絡ください。

☎42-2181

総務課
情報防災係



「津波フラッグ」を見かけたら 速やかに避難！



津波警報等（大津波警報・津波警報・津波注意報）を知る手段には、テレビやラジオ、携帯電話等があります。令和2年夏より新しく視覚による伝達手段として「津波フラッグ」が加わります。海水浴場などで「津波フラッグ」の旗が振られているのを見かけた場合には、自身の避難に加えて周りの方にも避難を促して安全なところに避難してください。

●津波警報等を見聞きしたら

- ・海の近くで強い揺れを感じたとき、または弱くても長い時間ゆっくりとした揺れを感じたときには、直ちに「より高いところ」を目指して津波から逃げましょう。
- ・揺れを感じていなくても、津波警報等を見たり聞いたりしたら、急いで逃げてください。
- ・津波は繰り返し襲ってきて、あとから来る津波の方が高くなる場合があります。避難後は最新の情報を確認し、津波警報等が出ている間は避難を続けてください。

●津波フラッグのデザイン

津波フラッグ（赤白格子模様の旗）は、国際信号旗の「貴船の進路に危険あり」を意味するU旗と同様のデザインです。U旗は、海外では海からの緊急避難を知らせる旗として多く用いられています（ただし、U旗は他の国際信号旗と組み合わせることによって、別の意味になることがあります）。



「赤と白の格子模様」の旗（U旗）を用いた津波警報等の伝達（イメージ）
〔公財〕日本ライフセービング協会提供〕

お問合せ先

札幌管区気象台天気相談所

☎ 0 1 1 - 6 1 1 - 0 1 7 0

入山は控えてください！

5月15日出戸の沢近辺にて、山菜採りで入山した男性の行方が分からなくなる事案が発生しました。状況から、ヒグマに襲われた可能性が高いと考えられます。町では、防災無線や看板による注意喚起や猟友会へのパトロールの依頼、箱わな3台を設置するなどの対応を行いました。

依然として男性もヒグマも見つかっていません。熊鈴もラジオも通用せず、人里に下りてくる可能性もあります。安全のために、入山は控えていただくようお願いいたします。



搜索活動のようす

5/15~18

特別定額給付金臨時窓口開設

郵送に不安、窓口で安心



5月15日から4日間の日程で、B & G 海洋センターと漁港会館で特別定額給付金の臨時窓口が開設されました。

各会場では、来場者へのマスクの配布や消毒、アクリル板で仕切るなど、新型コロナウイルスへの対策が徹底されていました。

訪れた町民らは、「書き方が合っているか不安で…」 「書類などがわからなくて」 など話していましたが、手続きを終えると安心した様子で帰っていきました。



臨時窓口での対応のようす

5/27

第1回古平町学校運営協議会

地域とともにある学校づくりを



5月27日に第1回古平町学校運営協議会が文化会館で開催されました。『学校運営協議会』とは、保護者や地域の方々の意見を学校運営に反映し、必要な支援を協議する機関です。

古平町では、平成30年度から設置に向けての準備を進め、今年度いよいよスタートしました。会議に先立ち、石川教育長から小中学校のPTA会長をはじめ、10名の委員に辞令が交付され、会長に加我孝芳さん、副会長に平尾光一郎さんが選出されました。

冒頭で加我会長が「古平の児童生徒の健全育成のためにたくさんの意見をいただきたい」と挨拶。その後小・中学校の校長先生からそれぞれの運営方針を聴取、承認して会議は終了しました。

今後は、学校に対する具体的な支援策の話し合いや学校運営の評価などを行う予定です。



学校の運営方針を述べる本田校長

5/28

マスクと消毒液の寄付

子どもたちは古平の宝



6月1日から再開する小中学校などでの新型コロナウイルスの感染防止に役立ててほしいと、株式会社福津組と余市地方法人会古平地区会は古平小学校と古平中学校、古平町社会福祉協議会にマスク計3000枚と消毒液計59ℓを寄付しました。

福津隆範社長は「子どもたちは古平の宝、困っているときはすぐにサポートしたい」と話し校長らに目録を渡しました。古平小学校の三浦卓也校長は「マスク不足の中、これほど大量の寄付はありがたい、有効に活用させていただきたい」と話していました。



マスクと消毒液の寄付のようす

国や道などからのお知らせ

各種自衛官を募集します

自衛官候補生・一般曹候補生・航空学生・防衛大学校学生・防衛医科大学校医学科学生・防衛医科大学校看護学科学科学生を募集しています。
 ※自衛官候補生及び一般曹候補生の採用年齢は18歳以上33歳未満です。

◇お問合せ先
 自衛隊札幌地方協力本部
 小樽地域事務所
 ☎0134-22-5521

海上保安大学校と海上保安学校学生を募集します

海上保安庁では、令和3年4月期採用の学生を募集します。

○待遇
 海上保安大学校、海上保安学校ともに入学金、授業料が一切不要で、学生は入学と同時に国家公務員としての身分を与えられ、毎月の給与やボーナスが支給されます。

○受験資格
 ・海上保安大学校
 令和2年4月1日で高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者
 令和3年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業見込みの者等。
 ・海上保安学校
 令和2年4月1日で高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して12年を経過していない者
 令和3年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者等。

○試験日程

		海上保安大学校	海上保安学校
申込用紙等配布開始日予定		6月17日(水)	
受付期間	インターネット	8月27日(木)～9月7日(月)	7月21日(火)～7月30日(木)
	郵送持参	8月27日(木)～8月28日(金)	7月21日(火)～7月22日(水)
1次試験		10月31日(土) 11月1日(日)	9月27日(日)

○申込方法等

申込方法、試験内容等は左記のホームページをご覧ください。

http://www.kaiho.mlit.go.jp/ope/saiyou/bosyu.html
 ◇お問合せ先
 小樽海上保安部管理課

☎0134-27-6118

アニサキスの食中毒に注意!

倶知安保健所管内では、昨年アニサキス類が原因の食中毒が7件発生しました。

アニサキス類は海産魚介類に寄生する寄生虫です。アニサキス類が寄生している魚介類を生で食べると、激しい腹痛などを起こすことがあります。アニサキスによる食中毒を防止するために、次のことに注意してください。

○魚は食べる際に十分加熱、または冷凍してください。(アニサキスは60℃で1分以上の加熱、または-20℃で24時間以上の冷凍で死滅します)
 ○一般的に料理で使用される調味料(わさび、酢、しょうが、醤油など)ではアニサキスは死滅しません。

○アニサキス類はサバ、サケ、サンマ、イカ、タラ、ニシン、カツオなどさまざまな海産魚介類に寄生しています。「この魚にはいないだろう」と思い込むのは危険です!

◇お問合せ先

倶知安保健所
 ☎0136-23-1961

し尿集料金改定のお知らせ

7月1日からし尿集料金を、1ℓあたり6円82銭から7円70銭に改定します。し尿集料金は、燃料費や人件費の高騰、し尿集料金の減少により収集コストが増加してきています。安定したし尿収集運搬のために、皆さまのご理解・ご協力をお願いします。

区分	現行	改定後	上昇額
20ℓあたり	136円	154円	18円
最低基本料金(200ℓ)	1,364円	1,540円	176円
(参考)一般家庭試算	3,001円	3,388円	387円

※表示料金は、消費税を含みます。(円未満四捨五入)
 ※一般家庭の試算は、1世帯(2.47人平均)とし、3カ月に1回の収集で、1回あたり440ℓ収集した場合の料金

◇お問合せ先

北後志衛生施設組合
 ☎0135-22-4489

各種、人権に関する相談はこちら

●人権問題相談全般
 みんなの人権110番
 ☎0570-003-110

●いじめや虐待
 子どもの人権110番
 ☎0120-007-110

●家庭内暴力など
 女性の人権ホットライン
 ☎0570-070-810

●インターネットでも相談を受付
 『インターネット人権相談』で検索!



国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態で、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、役場の国民年金窓口で手続きをしてください。

令和2年度分（令和2年7月分から令和3年6月分まで）の免除等の受付は令和2年7月1日から開始されます。また、申請時点の2年1カ月前の月分までさかのぼって申請できます。失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた期間がある方は、役場窓口か年金事務所へご相談ください。

◇お問合せ先
小樽年金事務所
0134-6515002

法律無料相談のご案内

毎月第3水曜日に無料法律相談所を開設しています。金銭、不動産、家事等の法律問題を札幌弁護士会所属の弁護士が相談に応じます。

○日時 7月15日(水)13～16時
○場所 余市町中央公民館2階
※相談は1人30分まで。要事前予約
◇お問合せ先

余市町役場総務部総務課行政係
0135-21-2111

プラスチックは、非常に便利な素材です。成形しやすく、軽くて丈夫で密閉性も高いため、製品の軽量化や食品ロスの削減など、あらゆる分野で私たちの生活に貢献しています。一方で、廃棄物・資源制約、海洋プラスチックごみ、地球温暖化などの課題もあります。私たちは、プラスチックの過剰な使用を抑制し、賢く利用していく必要があります。

このような状況を踏まえ、令和2年7月1日より、全国でプラスチック製買物袋、いわゆるレジ袋の有料化を行うこととなりました。これは、普段何気なくもらっているレジ袋を有料化することで、それが本当に必要かを考えていただき、私たちのライフスタイルを見直すきっかけとすることを目的としています。

皆さんも、レジ袋有料化をきっかけに自身のライフスタイルを見つめ直し、エコバッグを持ち歩く等、できることからプラスチックを賢く使う工夫をしてみましょう。

【制度概要はこちら】



お問い合わせ先

消費者向け

0570-080180

事業者向け

0570-000930

レジ袋有料化
2020年7月1日スタート

レジ袋削減にご協力下さい

環境問題
解決の
第一歩

エコバッグを持って
街に出よう。



レジ袋削減にご協力ください

7月の休日当番病院

医科

当番医診療時間は9～17時

7月5日(日)

北郷耳鼻咽喉科医院

(023-55533)

7月12日(日)

勝田内科皮フ科クリニック

(022-3843)

7月19日(日)

中島内科

(022-3866)

7月23日(木)

勤医協余市診療所

(022-2861)

7月24日(金)

田中内科医院

(022-6125)

7月26日(日)

小嶋内科

(022-2245)

※余市協会病院(23-3126)には、常時日直に医師がおり急患に限り診療いたします。

※夜間については余市協会病院で急患に限り輪番で診療しております。

診療時間 午後6時～翌日午前7時
診療科目 内科、小児科、外科、整

形外科

後期高齢者医療制度のお知らせ

— 保険証（被保険者証）の一斉更新について —

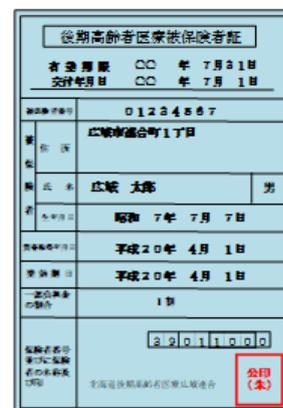
保険証が新しくなります（橙色→水色）

現在ご使用の橙色の保険証の有効期限が令和2年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら、水色の保険証をご使用ください。

- 新しい保険証の有効期限は、令和3年7月31日です。
- 紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、古平町役場町民課健康保険係までお申し出ください。

新しい保険証は水色です



減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）

限度証（限度額適用認定証）も新しくなります（黄緑色→黄色）

現在ご使用の黄緑色の減額認定証及び限度証の有効期限が令和2年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

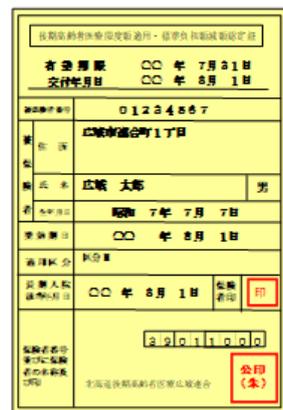
引き続き交付対象に該当する方は7月中に減額認定証及び限度証を交付しますので、8月1日からは黄色の減額認定証及び限度証をご使用ください。

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することをご確認の上、町民課健康保険係へ申請してください。

*有効期間は保険証と同じく1年間です。

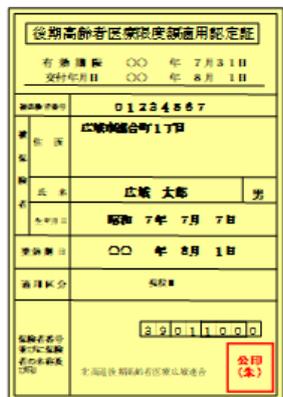
減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区分Ⅱ	○ 世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	○ 世帯全員の所得が0円の方 (公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方)
	○ 老齢福祉年金を受給されている方



限度証の交付対象…次の3区分のうち、現役並みⅠまたは現役並みⅡに該当する方

現役並みⅢ	住民税課税所得が690万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅡ	現役並みⅢに該当せず、住民税課税所得が380万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅠ	現役並みⅢ・Ⅱに該当しない3割負担の方と、その方と同一世帯にいる被保険者の方



新しい減額認定証及び限度証は黄色です

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館 6階
電話 011-290-5601

古平町役場 町民課健康保険係
電話 0135-42-2181 (内線39・56)



本の海より

～25万人の小学生が選んだ本～

こどもたちの読書推進のため、こどもたちに本をめぐる喜びを伝えたいという思いからスタートしたイベント、「小学生がえらぶ！ “こどもの本” 総選挙」の第二回が、こどもの本総選挙事務局主催で開催されました。ベスト10にランクインした中には図書館にある本もありますので、ぜひこの機会に読んでみてはいかがでしょうか。

図書館司書 永井

文化会館図書館
 ● 開室日時
 月～金曜日
 (祝・祭日を除く)
 午前9時～午後5時
 ● 貸出冊数
 1人5冊まで
 ● 貸出期間
 2週間
 ▼ お問い合わせ
 町教育委員会
 ☎ 42-2590

小学生がえらぶ！ “こどもの本” 総選挙

- | | | |
|----|--------------|------------|
| 1位 | ざんねんないきもの事典 | 今泉忠明 監修 |
| 2位 | あるかしら書店 | ヨシタケシンスケ 作 |
| 3位 | りんごかもしれない | ヨシタケシンスケ 作 |
| 4位 | ふしぎ駄菓子屋 銭天堂 | 廣嶋玲子 作 |
| 5位 | 続ざんねんないきもの事典 | 今泉忠明 監修 |



いきいき・ほのぼの文芸

古平町岬短歌会

五月晴れひざしの中のこのぼり風に揺られて心地よきかな 小山内 いおり
 古平で甘エビ獲れし新聞に共に写るはインドネシア人 斎藤 睦子
 庭先に朝咲きあたるクロッカス陽ざしの光眩しさ映り 坂本 信子
 晴れたる四月の空に遠く見る積丹岳の真白き雄姿すがた 佐々木 とも子
 母の年齢はるかに越へて今あれど我の生き様反省ばかり 田中 香苗
 卯月末日差しに咲きし水仙に時期はずれの雪重くかかりて 寺田 カツ子

古平俳句会

万緑の深さはダムの深さかな 現在も猶目高の学校休みです
 夏木立木洩れ日さがす散歩道 地震かな鯨に問ふが知らぬ顔
 村ひとつ田んぼの水で繋がりぬ 故郷の山の麓に青葉かな 吉田 金治
 渡辺 嘉之
 漢らの頬に銀鱗浜薄暑 毎日の散歩に出合ふ遠郭公
 南風や酒の増したる船溜り 完売の赤文字はられサクラランボ
 捨てきれぬ夫の好みし夏帽子 セーヌ川話の世界アマリリス 仲谷 比呂古
 室谷 弘子

幼児センター交通安全指導

5月13日、園児たちが交通安全を学ぶ『交通安全指導』が幼児センターで行われました。園児たちは幼児センターからみどり公園までを歩き、交差点に差し掛かるたびに、大きな掛け声で前後左右からの車などを確認していました。道中では「桜がきれい」「ちょうちょうが飛んでる～」などさまざまな発見を

しているようでした。古平駐在所の宮本所長は車の恐ろしさを伝えるとともに、「みんなとってもよくできました。今日のことを忘れないで続けてください」と園児たちに呼びかけていました。



ふるびら 元気っ子

町内に住む満1歳になる子どもを紹介します。今月号は6月に誕生日を迎えた子どもです。



さとう あおま
佐藤 蒼真ちゃん
6月28日生
保護者 誠斗さん
(あけぼの) 美奈さん
美奈さんより
元気でいたずら好きな男の子です。

町の人口と世帯数

前月比

人口	2,941人 (-5)
男	1,381人 (-2)
女	1,560人 (-3)
世帯数	1,733世帯 (-1)
上記のうち	
外国人	53人 (0)
男	6人 (0)
女	47人 (0)

令和2年5月末日現在
住民基本台帳人口

ご冥福をお祈りいたします

氏名	年齢	死去月日	町内
なかの 和子さん	82歳	5・9	あけぼの
なかの 鉄男さん	85歳	5・19	浜三
堀はら 江子さん	77歳	5・20	旭
なかの 八馬さん	76歳	5・24	御崎町
中村 豊一さん	88歳	5・25	旭
大地 修平さん	94歳	5・31	浜三

おたんじょうおめでとう

ほんま 氏名 生年月日 保護者 町内

本間 真瑚ちゃん 6・1 寿之さん 港町

◎現金	200,000	中村 信和 (御崎町)
◎現金	100,000	三浦 史洋 (浜町)
◎物品	マスク100枚	浅原 養蜂 (静岡県)
◎現金	100,000	藤田 建装工業株 (札幌市)
	代表取締役	藤田 雄祐

ご寄付いただき誠にありがとうございました(敬称略)